

スポーツ教養を授業へ

酒井忠喜

新年度がスタートした。「ボール運動で 審判はどうしていますか との質問を新任 の同僚から受けた時、あなたは何と答える でしょうか。もちろん、担当している校種 や学年によって返事はまちまちでしょう。 この誰が審判をおこなうのかという、審判 のあり方も、スポーツの歴史における審判 の発生と深く結びついている問題です。「も め事が起こるのを防ぐため教師が審判をし た方がいいですよいね」「子どもが審判に なっても、もめ事はなくならないんで、困 りますよ」とぼやく相手にどのよう話す のか、こうした審判のあり方もスポーツ教 養と言えます。『スポーツ競技の始めから、 審判が置かれていたわけではなく、相互審 判ではうまくいかないから、審判専門の 第三者に競技の進行をゆだねることになっ た』こうしたことを、理解した上で授業を していくことは、授業の厚みを増すことに なります。それは、スポーツ競技のもつ文 化に触れることになるからです。

本物の教養は深い「問い」をもっていま す。その「問い」は教師と子どもを深く考 えさせます。その「問い」を子どもに投げ かけることで、教師を子どもはスポーツ文 化への共同探求者になるからです。

教師が深い洞察力をもっていると、子どものつぶやきに敏感になります。「あ~あ、今日の体育はつまらない」「○○さんがずるする」「審判がひいきしたから負けた」など、なにげないつぶやきの中にこそ、意味を考えていくヒントが潜んでいます。それを、「そんなこと言ってはだめ」「審判の○○だって、一生懸命やっている」「人間まちがうことはあるから」といった態度主義で乗り越えていくのではなく、スポーツ文化につながる糸口にしていきましょう。

本号では、スポーツ教養がいくつも取り 上げられています。論考に比べ、実践がま だまだ少ないのもこの分野です。スポーツ 教養をどう授業につなげていくのか、読者 ひとり一人が実践で応えてくださるのを期 待しています。それには、まず私たちがス ポーツ教養の豊かさに踏み込んでいきまし ょう。

(さかい ただよし/編集部)